協議事項1 町民バス「大内線」・「肱曲線」の運行路線の変更について

町民バス「大内線」・「肱曲線」(追加)の一部区間において道路改修工事が行われることから、工事期間中の運行路線を変更するため協議するもの。

(1)運行路線を変更する理由

令和元年東日本台風と同規模の降雨に対して、浸水被害の軽減を図るため、寺沢川の雨水排水改修工事を行う。工事は、令和7年10月中旬から始まり、施工区間を複数箇所設け全面通行止めで行う。工事終了は令和9年3月末を予定としている。

(2)工事による運行経路の変更点

路線名	大内線	肱曲線
工事による	・運行ルートの変更	・運行ルートの変更
運行経路等	(下記航空写真①参照)	(下記航空写真②参照)
の変更点	・工事による通行止めにより、	・停留所「横町」と「丸森病院前」の
	停留所「鳥屋前」は使用停止とする。	順路を入れ替える。
	(「鳥屋前」利用者は「丸森病院前」又	
	は「神明前」をご利用いただく予定)	
変更期間	令和7年10月14日~	令和7年10月14日~
(予定)	令和9年3月31日まで	令和9年3月31日まで

[※]今後の施工状況によっては工事期間が延長される可能性があります。(資料2工事概要参照)

(航空写真①大内線運行ルート変更)



(航空写真②肱曲線運行ルート変更)



協議事項2 ウィークエンドバス「るんるん号」の通年化について

利用者や観光事業者等より通年運行のニーズが高まっており、利便性向上と利用促進を図るため、「るんるん号」の通年化を協議するもの。

※運行路線及び時刻、運賃に変更はありません。

適用時期 令和7年12月より運行を通年化

(参考)昨年度の利用状況(令和6年度)

るんるん号

運行日数:79日(4月から12月第1週の土日まで)

利用者数:930名(一日平均11.77名)

■丸森町雨水排水計画

- 〇令和元年東日本台風の降雨に伴い、内水浸水により雨水ポンプが機能停止し、町中心市街地の床上・床下浸水が428戸となる甚大な被害が発生した。
- 〇町の復旧・復興計画では、内水氾濫対策として、雨水ポンプ場新設・雨水ポンプ増設、直接放流管整備などを 行い、令和元年東日本台風と同規模の降雨に対して、床上・床下浸水被害の軽減を図る。



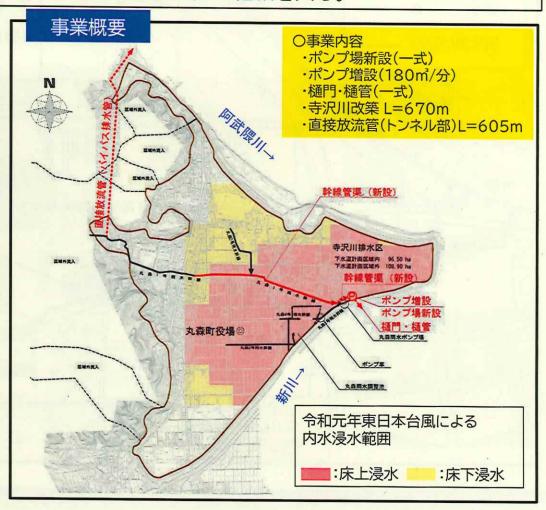


事業の効果

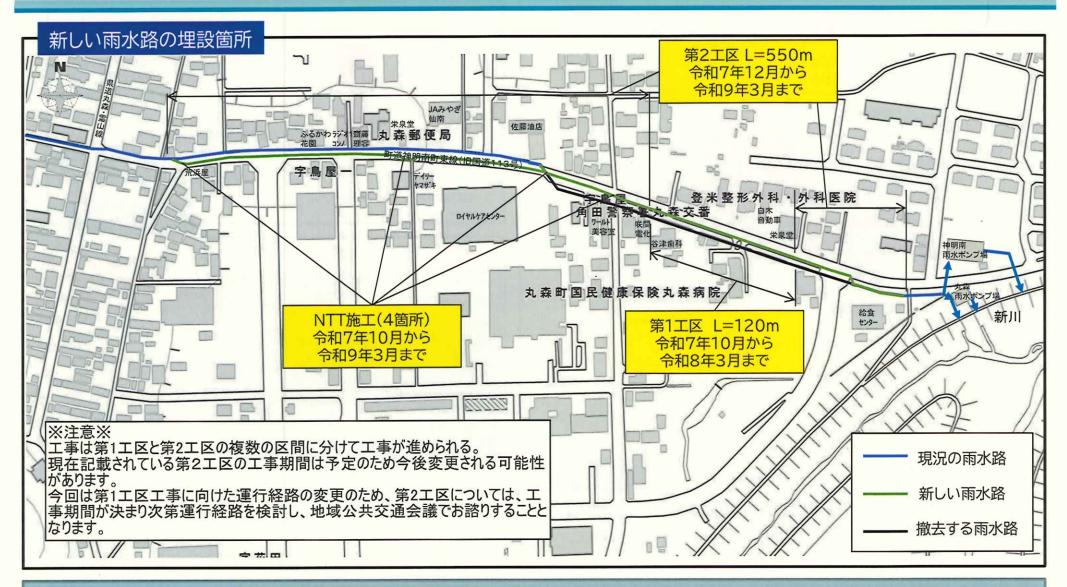
令和元年東日本台風の降雨と 同規模の内水浸水に対して、床 上・床下浸水被害の軽減を図る。

<被害軽減効果> 床上浸水戸数 370戸 → 0戸 床下浸水戸数 58戸 → 1戸 (非住家)





■丸森町雨水排水計画



第1工区、第2工区、NTTの施工期間はそれぞれ重複するため、全面通行止めは施工スパン(100m程度)に分けて実施し、店舗営業や歩行者への影響を最小限に抑える。掘削箇所は車両の出入りができないため、付近に確保した駐車スペースから徒歩となる。また、安全を確保できる範囲に限り、交通規制内に車両を通行させ、目的地に近づける。

旧 町民バス大内線 運行時刻表 平日のみ運行

町

民バス接続

【お知らせ】

バス大内線の運行時刻表の改正はありません。

令和 7年 4月現在

大内・丸森 から 角田 方面行き

<u> 시</u>			っ 用田	方面行き	
停留	所	更名	1便	3便	5便
大		内	7:33	12:10	16:18
青	葉	П	7:33	12:10	16:18
大	内 下	町	7:34	12:11	16:19
大口	内小学校	と前	7:35	12:12	16:20
Щ	屋	敷	7:36	12:13	16:21
小	平	内	7:36	12:13	16:21
中		平	7:37	12:14	16:22
七		夕	7:37	12:14	16:22
田		辺	7:38	12:15	16:23
Щ		居	7:38	12:15	16:23
	山 神 社		7:39	12:16	16:24
金	山	町	7:40	12:17	16:25
小	斎	П	7:41	12:18	16:26
西	新	田	7:42	12:19	16:27
雉	子 尾	橋	7:43	12:20	16:28
寺		内	7:44	12:21	16:29
丸	森 新	橋	7:45	12:22	16:30
神	明	前	7:46	12:23	16:31
鳥	屋	前	7:47	12:24	16:32
丸	森病院	前	7:49	12:26	16:34
本		町	7:51	12:28	16:36
公	園 入	口	7:52	12:29	16:37
丸	森	橋	7:53	12:30	16:38
	隈急行線 丸		7:56	12:33	16:41
舘	矢	間	7:58	12:35	16:43
南	木	沼	8:00	12:37	16:45
北	木	沼	8:01	12:38	16:46
学	校	前	8:06	12:43	16:51
	民センター	一前	8:07	12:44	16:52
角 E	日ターミナ	トル	8:10	12:47	16:55

阿武隈急行線[丸	[森駅]発車	時刻	4
槻木方面へ	8:16	12:59	17:15(直)

13:01

8:16

阿武隈急行線[丸森駅]到着時刻

槻木方面より	7:58	12:56	16:50
福島方面より	8:16	12:59	16:56

角田 から 丸森・大内 方面行き

 停留	/				
	折	更名	2便	4便	6便
角日	田ターミナ	ト	8:20	12:57	17:03
市	ミセンター	前	8:22	12:59	17:05
学	校	崱	8:23	13:00	17:06
北	木	沼	8:28	13:05	17:11
南	木	沼	8:29	13:06	17:12
舘	矢	盟	8:31	13:08	17:14
阿武	隈急行線 丸	森駅	8:33	13:10	17:16
丸	森	橋	8:36	13:13	17:19
公	園 入	П	8:38	13:15	17:21
本		町	8:39	13:16	17:22
丸	森病院	前	8:41	13:18	17:24
鳥	屋	前	8:42	13:19	17:25
神	明	前	8:43	13:20	17:26
丸	森 新	橋	8:44	13:21	17:27
寺		内	8:46	13:23	17:29
雉	子 尾	橋	8:47	13:24	17:30
西	新	田	8:48	13:25	17:31
小	斎	П	8:49	13:26	17:32
金	Щ	耳	8:50	13:27	17:33
金	山神社	前	8:50	13:27	17:33
扫		居	8:51	13:28	17:34
田		辺	8:51	13:28	17:34
七		夕	8:52	13:29	17:35
中		平	8:53	13:30	17:36
小	平	内	8:54	13:31	17:37
山	屋	敷	8:54	13:31	17:37
	为小学校		8:55	13:32	17:38
大	内下	町	8:55	13:32	17:38
青	葉	П	8:56	13:33	17:39
+		内	8:57	13:34	17:40

※月曜日~金曜日のみ運行。土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月5日)は、全便運休です。

17:59

阿武隈急行線接続

■料金表

福島方面へ

寺内~(**丸森病院**) 大内~雉子尾橋

角田~学校前

~(丸森駅)~北木沼 200円 200円 400円 ※子ども、障がい者は半額

・乗車区間と降車区間の交差するところが料金 ・区間内利用200円(子ども、障がい者は100円)

(有)山正タクシー 10 79-2022 丸森町役場 企画財政課 10 72-3024

新

町民バス大内線 運行時刻表 平日のみ運行

【お知らせ】

寺沢川雨水排水改修工事により、令和7年10月中旬~令和9年3月末まで停留所 「鳥屋前」が使用停止となります。ご利用のお客様については、お近くの停留所「神 明前」又は「丸森病院前」をご利用ください。

ご不便お掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

※改修工事に伴う停留所の運行時刻の変更はございません。

大内・力 本 から 角田 ちあ行き

<u>人</u>	M . Yr **	יית:	9	方面行き		
停留	所	更名	1便	3便	5便	
大		内	7:33	12:10	16:18	
青	葉	口	7:33	12:10	16:18	
大	内 下	町	7:34	12:11	16:19	
大口	为小学校	き前	7:35	12:12	16:20	
Щ	屋	敷	7:36	12:13	16:21	
小	平	内	7:36	12:13	16:21	
中		平	7:37	12:14	16:22	
七		夕	7:37	12:14	16:22	
田		辺	7:38	12:15	16:23	
Щ		居	7:38	12:15	16:23	
金	山神社	前	7:39	12:16	16:24	
金	山	町	7:40	12:17	16:25	
小	斎	П	7:41	12:18	16:26	
西	新	田	7:42	12:19	16:27	
雉	子 尾	橋	7:43	12:20	16:28	
寺		内	7:44	12:21	16:29	
丸	森 新	橋	7:45	12:22	16:30	
神	明	前	7:46	12:23	16:31	
鳥	屋	前	7:47	12:24	16:32	H
	森病院		7:49	12:26	16:34	
本		町	7:51	12:28	16:36	
公_	園 入	П	7:52	12:29	16:37	
丸	森	橋	7:53	12:30	16:38	
阿武	隈急行線 丸		7:56	12:33	16:41	
舘	矢	間	7:58	12:35	16:43	
南	木	沼	8:00	12:37	16:45	
北	木	沼	8:01	12:38	16:46	
学	校	前	8:06	12:43	16:51	
	民センター	−前	8:07	12:44	16:52	
<u>角</u> E	ヨターミナ	ール	8:10	12:47	16:55	

		•			
7-7-1-7-19 4	エスー・シウィー	本田ロノマシュ	• n-1• +-11	_	
加亚烯烷	まれて終し 刈	[森駅]発車	.時刻	-	_
1 72 41241	7.1 2 WW C 2 6	3/// (V) / U T	. 4 / 14		

8:16

8:16

角田~学校前

12:59

13:01

阿武隈急行線[丸森駅]到着時刻

槻木方面より	7:58	12:56	16:50
福島方面より	8:16	12:59	16:56

<u>角</u>			<u>森·大内</u>	方面行き	
停留	所	便名	2便	4便	6便
角E	田ターミナ	トル	8:20	12:57	17:03
	ミセンター	一前	8:22	12:59	17:05
学	校	前	8:23	13:00	17:06
北	木	沼	8:28	13:05	17:11
南	木	沼	8:29	13:06	17:12
舘	矢	間	8:31	13:08	17:14
阿武	隈急行線 丸	森駅	8:33	13:10	17:16
丸	森	橋	8:36	13:13	17:19
公	園 入	П	8:38	13:15	17:21
本		町	8:39	13:16	17:22
	森 病 院		8:41	13:18	17:24
白い	屋	前	8:42	13:19	17:25
神	明	前	8:43	13:20	17:26
丸	森 新	橋	8:44	13:21	17:27
寺		内	8:46	13:23	17:29
雉	子 尾	橋	8:47	13:24	17:30
西	新	田	8:48	13:25	17:31
小	斎	П	8:49	13:26	17:32
金	Щ	町	8:50	13:27	17:33
	山神社		8:50	13:27	17:33
山		居	8:51	13:28	17:34
田		辺	8:51	13:28	17:34
七		夕	8:52	13:29	17:35
中		平	8:53	13:30	17:36
小	平	内	8:54	13:31	17:37
山	屋	敷	8:54	13:31	17:37
	内小学校		8:55	13:32	17:38
大	内下	町	8:55	13:32	17:38
青	葉	П	8:56	13:33	17:39
大		内	8:57	13:34	17:40

※月曜日~金曜日のみ運行。土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月5日)は、全便運休です。

17:15(直)

17:59

■料金表

槻木方面へ

福島方面へ

大内~雉子尾橋 寺内~(丸森病院) ~(丸森駅)~北木沼 200円 200円 400円

※子ども、障がい者は半額

・乗車区間と降車区間の交差するところが料金 ・区間内利用200円(子ども、障がい者は100円)

(有)山正タクシー 1 79-2022 丸森町役場 企画財政課 1 72-3024

旧 町民バス肱曲線 運行時刻表 ◆平日のみ運行◆

【お知らせ】

〇「不動尊前」停留所から「上滝」停留所間、「上滝」停留所から「山根」停留所間はフリー乗降区間になりますのでご乗車の際は手を挙げて

乗車ください。

川平・キャンプ場 から 丸森駅 方面行き

川平・キャノノ場 から 刈菻駅 万面行さ								
停留	所	_		更名	第1便	第3便	第5便	
+	ャン	プ	場入	П	7:31	8:25	16:28	
不	動	ı	尊	前	7:32	8:26	16:29	
フリー乗降区間								
上				滝	7:34	8:28	16:31	
フリー乗降区間								
日				根	7:37	8:31	16:34	
日				向	7:39	8:33	16:36	
飯	泉	住	宅	前	7:40	8:34	16:37	
伊	具	高	校	前	7:41	8:35	16:38	
片				岸	7:42	8:36	16:39	
横				町	7:43	8:37	16:40	
丸	森	病	院	前	7:46	8:40	16:43	
本				町	7:47	8:41	16:44	
公	園		入	П	7:48	8:42	16:45	
丸		森		橋	7:50	8:44	16:47	
阿武	で限念	行制	泉 丸	74	7:53	8:47	16:50	

阿武隈急行線[丸森駅]発車時刻

槻木方面へ	8:16	8:58	17:15 (仙台直通)
福島方面へ	8:16	8:58	17:59

角田方面(バス大内線)

7 1 1 1 7 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	N/		
阿武隈急行線 丸森駅 発	7:56	_	_
角田ターミナル 着	8:10	_	_

角田方面(バス大内線)

令和 7年 4月現在

角田ターミナル 発	_	_	-
阿武隈急行線 丸森駅 着	_	_	-

阿武隈急行線[丸森駅]到着時刻

槻木方面より	7:58	15:07	17:15
福島方面より	6:58	14:49	17:12 (仙台直通)

丸森駅 から キャンプ場・川平 方面行き

<u> </u>	林制	(な)	<u>り †</u>	77.	/ 塚・川半	· 万面行	<u> </u>
_ 停	2 留所			更名	第2便	第4便	第6便
阿j	武隈急	急行約	泉 丸 和	集駅	8:03	15:41	17:19
丸		森		橋	8:05	15:43	17:21
公	烹		入	П	8:06	15:44	17:22
本				町	8:07	15:45	17:23
丸	森	病	院	前	8:10	15:48	17:26
横				町	8:12	15:50	17:28
片				岸	8:13	15:51	17:29
伊	具	高	校	前	8:14	15:52	17:30
飯	泉	住	宅	前	8:15	15:53	17:31
日				向	8:16	15:54	17:32
Щ				根	8:17	15:55	17:33
				フリ	ノ一乗降区	間	
上				滝	8:21	15:59	17:37
				フ	リー乗降区	間	
不	動]	尊	前	8:22	16:00	17:38
+	ャン	プ	場入	П	8:23	16:01	17:39

※月曜日~金曜日のみ運行。土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月5日)は、全便運休です。

■料金(肱曲線) 1回定額 200円(子ども・障がい者100円)

※バス「大内線」料金:丸森駅(丸森病院)~角田まで200円(子ども・障がい者100円)

有限会社山正タクシー 12 79-2022 丸森町役場 企画財政課 12 72-3024

新 **町民バス肱曲線 運行時刻表 ◆平日のみ運行◆**

【お知らせ】

寺沢川雨水排水改修工事により、令和7年10月中旬~令和9年3月末まで「横町」と「丸森病院前」の順路 を入れ替えて運行いたします。ご不便お掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

川平・キャンプ場 から 丸森駅 方面行き

<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>	川平・イヤノノ 場 から 光珠駅 万面行さ						
停留]所			名	第1便	第3便	第5便
+ ·	ャン	プ:	場入		7:31	8:25	16:28
不	動	ı	尊	前	7:32	8:26	16:29
				フリ	一乗降区	間	
上				滝	7:34	8:28	16:31
				フリ	一乗降区		
彐				根	7:37	8:31	16:34
日				向	7:39	8:33	16:36
飯	泉	住	宅	前	7:40	8:34	16:37
伊	具	高	校	前	7:41	8:35	16:38
낰				岸	7:42	8:36	16:39
丸	森	病	院	前	7:43	8:37	16:40
横				町	7:46	8:40	16:43
本				町	7:47	8:41	16:44
公	遠		入	П	7:48	8:42	16:45
丸		森		橋	7:50	8:44	16:47
阿武	飞隈 危	行制	泉 丸衤	集駅	7:53	8:47	16:50

阿武隈急行線[丸森駅]発車時刻

1 3 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
槻木方面へ	8:16	8:58	17:15
福島方面へ	8:16	8:58	17:59

角田方面(バス大内線)

	N/		
阿武隈急行線 丸森駅 発	7:56	_	_
角田ターミナル 着	8:10	_	_

角田方面(バス大内線)

令和 7年 4月現在

角田ターミナル 発	_	_	_
阿武隈急行線 丸森駅 着	1	1	-

阿武隈急行線[丸森駅]到着時刻

槻木方面より	7:58	15:07	17:15
福島方面より	6:58	14:49	17:12

丸森駅 から キャンプ場・川平 方面行き

<u> </u>	不不可	` //	<u>ا ر-</u>	100	רות פלי		
停冒	留所			图名	第2便	第4便	第6便
阿j	武隈怎	(行制	泉丸和	集駅	8:03	15:41	17:19
丸		森		橋	8:05	15:43	17:21
公	康		入	П	8:06	15:44	17:22
本				町	8:07	15:45	17:23
横				町	8:10	15:48	17:26
丸	森	病	院	前	8:12	15:50	17:28
片				岸	8:13	15:51	17:29
伊	具	高	校	前	8:14	15:52	17:30
飯	泉	住	宅	前	8:15	15:53	17:31
日				向	8:16	15:54	17:32
Щ				根	8:17	15:55	17:33
				フリ	ノ一乗降区	間	
上				滝	8:21	15:59	17:37
				フ	リー乗降区	間	
不	動	j :	尊	前	8:22	16:00	17:38
+	ャン	プゥ	場入	. 🏻	8:23	16:01	17:39
							-

※月曜日~金曜日のみ運行。土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月5日)は、全便運休です。

■料金(肱曲線) 1回定額 **200円**(子ども・障がい者100円)

※バス「大内線」料金:丸森駅(丸森病院)~角田まで200円(子ども・障がい者100円)

有限会社山正タクシー 10 79-2022 丸森町役場 企画財政課 10 72-3024

○丸森町地域公共交通会議設置要綱

平成19年3月8日 告示第11号

(設置)

- 第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号) 並び に道路運送法(昭和26年法律第183号)及び道路運送法施行規則(昭和26年運輸省 省令第75号)の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協 議を行うとともに、地域住民の生活に必要なバス等の旅客運送に関する事項を協 議するため、丸森町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。 (協議事項)
- 第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。
 - (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
 - (2)地域公共交通計画の実施に関する事項
 - (3)地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の熊様及び運賃等に関する事項
 - 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 (4)
 - (5) 輸送サービスに係る路線又は営業区域の休廃止等に関する事項
 - (6) その他町長が必要と認める事項 (組織)
- 第3条 交通会議の委員(以下「委員」という。)は、20名以内をもって組織し、 次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者
 - (2) 一般貸切 (乗用) 旅客自動車運送事業者
 - (3) 鉄道事業者
 - 住民又は利用者の代表者 (4)
 - (5)東北運輸局宮城運輸支局長が指名する者
 - 宮城県震災復興・企画部長が指名する者 (6)
 - (7)宮城県大河原土木事務所長が指名する者
 - (8) 宮城県角田警察署長が指名する者
 - (9)関係市町村の長が指名する者
 - (10) 町長が指名する職員
 - 学識経験者 (11)
 - (12) その他町長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合におけ る補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 交通会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。
- 5 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がそ

の職務を代理する。

(会議)

- 第4条 交通会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 2 交通会議における議決方法は、多数決とする。
- 3 交通会議は、原則として公開する。 (幹事会)
- 第5条 交通会議の運営に当たり必要な事項を処理するため、交通会議に幹事会を 置くことができる。
- 2 幹事会は、第3条第1項に規定する構成員の中から会長が選任した者その他会 長が必要と認めた者をもって組織する。
- 3 幹事会は、必要に応じて関係者に出席を求め、意見を聞くことができる。 (協議結果の取扱い)
- 第6条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(合同による交通会議)

- 第7条 他の市町村にまたがる乗合旅客運送又は市町村運営有償運送については、 関係市町村と調整の上、合同による交通会議を開催して取り扱うものとする。 (庶務)
- 第8条 交通会議の庶務は、企画財政課で処理する。 (その他)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成19年3月8日から施行する。 (平成19年3月31日までの経過措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までの間は、同条中「しあわせ のまちづくり推進課」とあるのは「企画財政課」とする。

附 則(平成23年3月31日告示第18号)

- この告示は、平成23年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成31年3月29日告示第30号)
- この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和5年6月1日告示第60号)

この告示は、令和5年6月1日から施行する。